

◆試験区分、募集団体、受験資格

試験区分		募集団体	受 験 資 格	
一 般 行 政 職	上 級	東 金 市 大 網 白 里 市 九 十 九 里 町 芝 山 武 市 山 武 市	・昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む)	
		山 武 市	・昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む)	
		九 十 九 里 地 域 水 道 企 業 団	・昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む)	
	上 級 (身体障害者)	九 十 九 里 町	・昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方で、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む) (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	
	初 級	山 武 市	・平成25年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方(平成23年4月1日以降に卒業した方が該当)及び平成26年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方または高等学校に相当する教育機関を修了した方 ・平成25年4月1日において義務教育を終了(中学を卒業)した日から起算して2年以上5年未満の方も含めるものとする。	
		大 網 白 里 市 九 十 九 里 町 山 武 郡 市 広 域 行 政 組 合	・平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	
		芝 山 武 市 横 芝 光 町 山 武 郡 市 広 域 水 道 企 業 団	・昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	
	初 級 (身体障害者)	山 武 市 横 芝 光 町	・昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	
		大 網 白 里 市	・昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	
		山 武 郡 市 広 域 行 政 組 合	・昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	
	社 会 福 祉 士 精 神 保 健 福 祉 士	東 金 市 大 網 白 里 市	・昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方及び平成25年度に実施される試験で社会福祉士の資格取得見込みの方	
		芝 山 武 市	・昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方	
保 育 士	東 金 市 山 武 市 大 網 白 里 市 九 十 九 里 町	・昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方並びに平成25年度に実施される試験で保育士及び幼稚園教諭の資格取得見込みの方		
幼 稚 園 教 諭	東 金 市 九 十 九 里 町	・昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭及び保育士の資格を有する方並びに平成25年度に実施される試験で幼稚園教諭及び保育士の資格取得見込みの方		
保 健 師	東 金 市 山 武 市	・昭和53年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方及び平成25年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方		
	横 芝 光 町	・昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方及び平成25年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方		
栄 養 士	東 金 市	・昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、栄養士の資格を有する方及び平成25年度に実施される試験で栄養士の資格取得見込みの方		
看 護 師	山 武 市	・昭和53年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方及び平成25年度に実施される試験で看護師の資格取得見込みの方		
消 防 職	山 武 郡 市 広 域 行 政 組 合	・昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。		
技 術 職	土 木	上 級	東 金 市 横 芝 光 町	・昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む)
			山 武 市	・平成25年4月1日において学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方(平成23年4月1日以降に卒業した方が該当)及び平成26年3月までに大学(短期大学を除く)を卒業見込みの方 ・有資格者(2級土木施工管理技士以上)については、昭和53年4月2日以降に生まれた方
		初 級	九 十 九 里 地 域 水 道 企 業 団	・昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む)
	建 築	上 級	大 網 白 里 市	・昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
			山 武 郡 市 広 域 水 道 企 業 団	・昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
		電 気	上 級	東 金 市
文 化 財 (学芸員)	上 級	山 武 市	・平成25年4月1日において学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した日の翌日から起算して1年を経過していない方(平成24年4月1日以降に卒業した方が該当)及び平成26年3月までに大学(短期大学を除く)を卒業見込みの方 ・有資格者(2級建築士以上)については、昭和53年4月2日以降に生まれた方	
		九 十 九 里 地 域 水 道 企 業 団	・昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年3月までに卒業見込みの方を含む)	
上 級	山 武 市	・昭和53年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有し、平成25年3月までの期間に、発掘担当者または調査補助員の実務経験を2年以上有する方		

◆問い合わせ 総務課行政班 ☎84-1211